

新潟市 母子父子寡婦福祉資金一覧

資金種類	貸付対象等							用途	貸付限度額 (単位:円)		据置期間	償還 (返済) 期間	利率 (年利)	交付月		
	(1) 母子家庭の母・父子家庭の父	(2) 寡婦	(3) 母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童	(4) 母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する子	(5) 寡婦が扶養する子	(6) 母子・父子福祉団体	(7) 父母のない児童		個人	団体				一括 (貸付決定月)	年 2 回 (4月・10月)	年 4 回 (4月・7月・10月・1月)
事業開始	●	●				●	事業を開始するのに必要な設備、什器、機械等の購入資金	個人	3,470,000	1年	7年以内	保証人有:無利子 ※保証人が無い場合は貸付できません	●			
事業継続	●	●				●	事業を継続するために必要な商品材料等を購入する運転資金	個人 団体	1,740,000				6ヶ月	7年以内	●	
技能習得 (新年度入学に係るものは2月から受付開始)	●	●					事業を開始し、または就職に必要な知識技能を習得するために必要な資金(母子家庭の母、父子家庭の父が高等学校に修学する場合も利用可能)	一般	月額 68,000 最長5年	1年	20年以内	保証人有:無利子 保証人無:1.0%	●			
								特別	一括 816,000				●			
								運転免許	460,000							
修業 (新年度入学に係るものは2月から受付開始)			●	●	●	●	事業を開始し、または就職に必要な知識技能を習得するために必要な資金	月額	68,000 最長5年	1年	20年以内	無利子	●			
								運転免許	460,000				●			
就職支度	●	●	●				就職するために必要な被服、履物等の購入資金	一般	105,000	1年	6年以内	母・父の場合 保証人有:無利子 保証人無:1.0% 児童の場合 無利子	●			
							自動車購入	※340,000 ※通常分105,000円+ 自動車購入分235,000円								
医療介護	●	●	●				医療または介護を受けるために必要な資金 (1年以内治癒見込)	医療	課税 340,000 非課税 480,000	6ヶ月	5年以内		●			
								介護	500,000							
生活	●	●					技能習得中の生活費 (最長5年)	申請者が生計中心者の場合 月額108,000 (技能習得中141,000円)	子を扶養していない寡婦の場合 月額70,000	6ヶ月	5年以内	保証人有:無利子 保証人無:1.0%	●			
							医療又は介護を受けている間の生活費						5年以内			
							失業してから1年未満の母又は父の生活安定、継続に必要な資金 (原則3ヵ月)						5年以内		●	
							母子家庭又は父子家庭になって7年未満の母又は父の生活安定、継続に必要な資金(原則3ヵ月)						8年以内			
							家計が急変した者(原則3ヵ月)						10年以内			
住宅	●	●					住宅を建設、購入、補修、保全、改築、増築するのに必要な資金	普通	1,500,000	6ヶ月	6年以内		●			
								特別 (災害の場合)	2,000,000		7年以内					
転宅	●	●					移転するため住宅の賃借に際し必要な資金		260,000	6ヶ月	3年以内		●			
結婚	●	●					母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童、寡婦が扶養する子の婚姻に際し必要な資金		320,000	6ヶ月	5年以内		●			

資金種類	貸付対象等							貸付限度額 (単位:円)	据置期間	償還(返済) 期間	利率 (年利) ※納期日を経過すると 年率3%の 違約金が課 せられます	交付月		
	(1) 母子家庭の母・父子家庭の父	(2) 寡婦	(3) 母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する児童	(4) 母子家庭の母・父子家庭の父が扶養する子	(5) 寡婦が扶養する子	(6) 母子・父子福祉団体	(7) 父母のない児童					用途 ※児童:20歳に満たない者 子:扶養されている20歳以上の者	一括 (貸付決定月)	年 2 回 (4月・10月)
就学支度 (4月入学の場合3/31までの申請が必要)			●	●	●	●	就学するために必要な入学金・制服等の購入費用等の一時的な資金	学校種別、通学方法、学年等により異なる【別表1のとおり】	6ヶ月 ※償還開始は在学期間+6ヶ月経過後	20年以内 (専修学校の一般課程及び修業施設は5年以内)	無利子	●		
修学 (新年度入学に係るものは合格通知書が出てから受付開始)			●	●	●	●	修学するために必要な授業料、交通費等の資金(小・中学校を除く)在学中でも申請できます	学校種別、通学方法、学年等により異なる【別表2のとおり】	6ヶ月	20年以内 (専修学校の一般課程は5年以内)	無利子		●	別表2参照

【別表1 就学支度 貸付限度額一覧表】

(単位:円)

学校等種別	限度額
小学校(※1) (義務教育学校前期課程)	64,300
中学校(※1) (義務教育学校後期課程)	81,000
専修学校(一般課程)	自宅 150,000 自宅外 160,000
高等学校 専修学校(高等課程)	公立 自宅 150,000 自宅外 160,000 私立 自宅 410,000 自宅外 420,000
大学・短期大学 高等専門学校 専修学校(専門課程)	公立 自宅 410,000 自宅外 420,000 私立 自宅 580,000 自宅外 590,000
大学院	公立 380,000 私立 590,000
修業施設	自宅 272,000 自宅外 282,000

※1 小学校・中学校・中等教育学校は所得税非課税世帯のみ

【別表2 修学 貸付限度額一覧表】

(単位:円)

学校等種別		限度額Ⅰ(※2)	限度額Ⅱ(※2)	交付月
		月額	月額	
高等学校 専修学校(高等課程)	公立	自宅	27,000	年 4 回
		自宅外	34,500	
	私立	自宅	45,000	
		自宅外	52,500	
高等専門学校	公立	自宅	31,500	年 2 回
		自宅外	33,750	
	私立	自宅	48,000	
		自宅外	52,500	
専修学校(専門課程)	公立	自宅	67,500	
		自宅外	77,500	
	私立	自宅	89,000	
		自宅外	108,500	
短期大学	公立	自宅	67,500	
		自宅外	96,500	
	私立	自宅	93,500	
		自宅外	110,500	
大学	公立	自宅	71,000	
		自宅外	92,500	
	私立	自宅	108,500	
		自宅外	121,000	
大学院	修士	132,000	132,000	
	博士	183,000	183,000	
専修学校(一般課程)		54,000	54,000	

※2 修学する子に貸し付ける場合又は前年所得682万円以下の扶養者に貸し付ける場合は「限度額Ⅰ」表、それ以外の場合委は「限度額Ⅱ」表を適用します。

■申請者(借主)が未就労等の場合、連帯保証人をたてていただく必要があります。連帯保証人をたてていただくことができない場合は貸し付けることができません。
■申請前に必ず事前相談が必要です。事後の貸付はできませんのでご注意ください。